

令和3年第5回上里町議会定例会会議録第3号

令和3年9月8日（水曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第 7 （町長提出議案第42号）上里町名誉町民の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 8 （町長提出議案第43号）教育委員会委員の任命について
- 日程第 9 （町長提出議案第44号）令和3年度上里町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 （町長提出議案第45号）令和3年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 （町長提出議案第46号）令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 （町長提出議案第47号）令和3年度上里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 （町長提出議案第48号）令和3年度上里町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 （町長提出認定第1号）令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 （町長提出認定第2号）令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 （町長提出認定第3号）令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 （町長提出認定第4号）令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 （町長提出認定第5号）上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 （町長提出認定第6号）上里町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第20 （町長提出認定第7号）上里町下水道事業決算認定について

出席議員（14人）

1番	黛	浩之	君	2番	高橋	茂雄	君
3番	高橋	勝利	君	4番	飯塚	賢治	君
5番	仲井	静子	君	6番	猪岡	壽	君
7番	齊藤	崇	君	8番	植原	育雄	君
9番	植井	敏夫	君	10番	高橋	正行	君
11番	納谷	克俊	君	12番	杳澤	幸子	君
13番	高橋	仁	君	14番	新井	實	君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下	博一	君	副町長	江原	洋一	君
教育長	埴岡	正人	君	総務課長	山田	隆	君
総合政策課長	豊田	貴志	君	税務課長	須長	正実	君
くらし安全課長	間々田	亮	君	町民福祉課長	亀田	真司	君
子育て共生課長	飯塚	郁代	君	健康保険課長	及川	慶一	君
高齢者いきいき課長	間々田	由美	君	まち整備課長	相馬	伸太郎	君
産業振興課長	山下	容二	君	上下水道課長	根岸	利夫	君
学校教育課長	望月	誠	君	学校教育指導室長	福島	実	君
生涯学習課長	金井	憲寿	君	会計課長	小暮	伸俊	君

事務局職員出席者

事務局長 宮下 忠仁 係 長 飯塚 剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第7 町長提出議案第42号 上里町名誉町民の推薦につき同意を求めることについて

○議長（猪岡 壽君） 日程第7、町長提出議案第42号 上里町名誉町民の推薦につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さんおはようございます。

議案第42号について、上里町名誉町民の推薦につき同意を求めることについての提案説明を申し上げます。

上里町名誉町民の推薦につきまして、上里町名誉町民条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

上里町名誉町民に上里町大字三町578番地の4、関根孝道氏を推薦いたします。

昭和14年1月17日生まれ、現在82歳でございます。

議案を提出するに当たり、名誉町民推薦審議会において慎重審議をいただき、今回議会に提案申し上げ同意をいただきたくお願い申し上げます。

上程いたしました関根孝道氏におかれましては、上里町議会議員を3期12年務められた後、平成14年5月から平成30年5月まで、4期16年にわたって上里町長を務められ、この間、上里スマートインターチェンジの完成、古新田四ッ谷線の開通、児玉工業団地アクセス道路の着手、駅南土地区画整理事業の完成、公共下水道の供用開始、上里中学校新校舎や体育館、3つの児童館、あおぞらパーク等の建設、また、埼玉まごころ国体空手競技の成功、ふれあいまつりや桜まつりの開始、マスコットキャラクターこむぎっち誕生と、上里町の発展に多大な貢献をされました。

したがいまして、名誉町民としてふさわしいので推薦を申し上げ、同意を賜りたく御提案申し上げます。

よろしく御審議いただき御議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑は一問一答方式で行います。質疑は簡単明瞭にお願いいたします。また、議員同士の私語につきましてはなるべく慎んでいただきたいと思います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第42号 上里町名誉町民の推薦につき同意を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。



◎日程第8 町長提出議案第43号 教育委員会委員の任命について

○議長（猪岡 壽君） 日程第8、町長提出議案第43号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第43号 教育委員会委員の任命について提案の説明を申し上げます。

現委員の阿久戸嘉彦氏が本年9月30日をもちまして任期満了となります。

教育委員会委員の任命について、阿久戸嘉彦氏の再任を御提案申し上げるものでございます。

阿久戸氏は、大字神保原町281番地3にお住まいで、昭和37年6月1日生まれ、現在59歳でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により任命したいので、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

阿久戸氏は、大学を卒業後、昭和61年、地元新聞の新聞社に入社され、埼玉地域の政治経済、地域の話題などを中心に、様々な情報を県民の皆様へ提供する仕事に携わっておりました。平

成5年に、阿久戸氏自身を代表取締役とする環境関連の出版社を設立しております。また、平成12年4月より1年間、神保原小学校のPTAの会長職を務められ、平成29年10月より教育委員会委員として活躍されています。

以上のように、人格・識見はもちろんのこと、民間経営者としても実績があり、また、教育委員会委員として4年間の実績からも適任でありますので、今回御同意をいただきたく御提案申し上げる次第であります。

慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第43号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

◎日程第9 町長提出議案第44号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第9、町長提出議案第44号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第44号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

令和3年度上里町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,761万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億1,336万4,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によると規定するものでございます。

第2条は、債務負担行為の追加について、第2表債務負担行為補正によると規定するものでございます。

第3条は、地方債の追加について、第3表地方債補正によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款15国庫支出金は65万9,000円の増額補正となり、主な内容は、疾病予防対策事業費等補助金、低所得者保険料軽減負担金（過年度分）の増額となっております。

款16県支出金は15万3,000円の増額補正となり、低所得者保険料軽減負担金（過年度分）の増額となっております。

款19繰入金は3,291万8,000円の増額補正となり、公共施設等用地取得及び施設整備基金繰入金、教育施設整備基金繰入金、介護保険特別会計繰入金の増額となっております。

款20繰越金は2億9,728万5,000円の増額補正となり、前年度繰越金の増額となっております。

款22町債は660万円の増額補正となり、小学校管理運営事業債の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対しまして3億3,761万5,000円を追加し、96億1,336万4,000円とするものでございます。

3ページを御覧ください。

続いて、歳出でございます。

款1議会費から款9教育費までの各項目につきまして、人事異動等による給与費の補正が主な共通点となっております。

初めに、款1議会費は53万4,000円の増額補正となり、主な内容は、職員給与費、議員報酬、議員期末手当の増額となっております。

款2総務費は2億5,237万3,000円の増額補正となり、主な内容は、職員給与費、財政調整基金積立金、減債基金積立金、上里町下水道事業会計出資証券などの増額となっております。

款3民生費は1,051万9,000円の増額補正となり、主な内容は、職員給与費、国民健康保険特別会計への繰出金、介護保険特別会計への繰出金などの増額となっております。

款4衛生費は2,075万9,000円の増額補正となり、主な内容は、職員給与費、予防対策事業に係る委託料の増額となっております。

款5農林水産業費は41万4,000円の増額補正となり、主な内容は、職員給与費、上里土地改

良区補助金の増額となっております。

款7土木費は1,306万6,000円の増額補正となり、主な内容は、職員給与費、公園管理事業に係る工事請負費や備品購入費などの増額となっております。

款9教育費は3,995万円の増額補正となり、主な内容は、職員給与費、小学校管理運営事業に係る工事請負費、図書館運営事業に係る工事請負費などの増額となっております。

歳出合計につきましても、歳入同様、現計予算に対しまして3億3,761万5,000円を追加し、96億1,336万4,000円とするものでございます。

4ページを御覧ください。

第2表債務負担行為補正につきましては、統合型校務支援システム導入等業務委託と、長幡放課後児童クラブ業務委託の期間及び限度額の追加を行うものでございます。

5ページを御覧ください。

第3表地方債補正につきましては、起債対象となる事業費の追加に伴いまして、小学校管理運営事業の起債限度額660万円の追加を行うものでございます。

以上、令和3年度上里町一般会計補正予算（第5号）の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長が、お手元の一般会計補正予算資料で御説明を申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 豊田貴志君補足説明〕

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 総合政策課のところでお尋ねいたしますが、今回財政調整基金と減債基金の積立てということで、合せて2億6,000万行うわけですけれども、今年度基金の繰り出し、基金の取崩しと相殺すると、もうそこで既に基金の取崩しがだいぶ減ってくるという考え方になるかなというふうに思いますけれども、財政調整基金、最近結構積んでいるなという感じがするのですけれども、あえて財政調整基金に積む理由についてお尋ねしたいと思います。

それと、先ほど……

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員、一問一答でございますので。

総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 沓澤議員の財政調整基金への積立て理由ということでの御質問について説明をさせていただきます。

まず、財政調整基金につきましては、議員御指摘のように、当初の取崩し額から含めまして、今回の積立額の相殺としては、やはり取崩しのほうが多いのではないかというような御印象を与えているかなと思います。

しかしながら、今現在、この9月補正の御議決をいただいた後としては、財政調整基金の積立額としては10億4,000万円ほどの積立額に達するものでございます。

そもそもの積立て理由という御質問につきましては、まず財政調整基金につきましては、現在の第5次総合振興計画におきまして、標準財政規模の20%を積立額とするという数値目標がございまして、具体的には、標準財政規模が約60億円ございましてその2割、要するに、おおむね12億円を目標とする積立額でございまして、ですので、これに向けて積立額を、積立てをさせていただいているということでございます。

あとは、財政調整基金の条例にもよりますけれども、今般のコロナ禍におきまして、当然不透明な状況が続いております。条例上も、財政調整基金を繰り出す上では経済市場の著しい変動等により財源が著しく不足する場合、また、災害により生じた経費、または災害により生じた減収を埋めるための、緊急に実施することが必要となった大規模な土木、その他建設事業の経費、また、その他必要やむを得ない理由により生じた経費ということでの繰り出しをさせていただいております。ですので、まずは考え方といたしましては目標額があるということとともに、このコロナ禍においても備えるための積立ては着実に行う。

また、今回は、毎年この9月補正で積立てをさせていただいておりますのも、剰余金が発生した場合、地方財政法の第7条によりまして剰余金の2分の1以上を基金に積み立てるということにされております。ですので、今回剰余金といたしまして5億1,100万円ほどあるわけですが、これの約半分と、半分以上ということで、端数調整させていただいて、計2億6,000万円を積立てさせていただくものでございますのでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 長幡の放課後児童クラブ業務委託についてお尋ねいたします。

先ほどの説明ですと、今回長幡小学校のほうに、児童館から学童クラブ生が移行するに当た

って、来年4月から移るわけなのですからけれども、1年間は公設公営で行くけれども、その次の年からは公設民営にしますよという、そのための準備というふうにお聞きしたわけなのですからけれども、指定管理という、3年間ということは指定管理という考え方なのでしょうか。その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明をさせていただきます。

先ほど債務負担行為のほう起こさせていただいたということで、こちらにつきましては、令和4年度から公設民営、委託という方法で今のところ考えております。それに向けての予算のほうを計上させていただきました。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ちょっと勘違いしてしまいました。

来年から、移ると同時に民間委託という形ですね。

3年間ということは、民間委託をしたところがずっと継続していく考え方なのか。指定管理制度だと3年とか5年とかいう形を取っているところが多いと思うのですけれども、なぜこのことをお尋ねするかといいますと、学童保育所というのは指導員と子どもが非常に親密な関係が保たれないとうまくいかないなというふうに思っています。家と同じように、ただいまと帰る場所でありますので、3年ごとに委託が見直されるとか、それは委託された業者が著しく、公正に見ても好ましくないという結果が出ればそれはやむを得ないこともあるとは思いますが、本来であれば、継続して児童の保育に当たるというのが好ましいかなというふうに思っているのですけれども、3年という期限を切っていることについて、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

なぜ3年なのかという御質問だったかと思えます。

まずは、指定管理にするか委託にするかという議論もした中で、児童クラブの委託業務は通常3年と5年の二通りが、いろいろ調べたところ主流となっております。今回初の委託となりますので、まずは3年間の実績をきちんと評価・チェックさせていただいて、まず最初は5年、それ以降は5年という形で、担当課とすると考えているところです。

長く同じ業者が委託を受けることによって、子どもとの関係というのも図られるかと思うところではあるのですが、業務委託という部分で、そちらの評価と、その先どうしたらいいかということも含めて検討するために5年、3年、5年というふうな計画で今のところ考えているところです。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 考え方は分かりました。

そうするとかなり忙しいかなというふうに思います。4月で、もう今は9月ですので、いつ頃にどのような内容で募集をかけていく考えを持っているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

この事業が、今後、9月の中旬、この議会中にはなってしまうかと思うのですが、一応公募の形を取らせていただいて、それと併せて選定委員会のほうも立ち上げさせていただき、10月の中旬にはプロポーザルのプレゼンテーションのほうを受けまして、10月の下旬、11月の中旬のほうには業者のほう決定していきたいというふうに考えております。

昨日、長幡小学校のほうの、今、移設を工事している部分、見学に行っていました。もうだいぶハード面のほうは整いつつある中なので、それを踏まえまして、担当係、長幡、七本木児童館ですね、そちら中心にどういった形で進めていけばいいのかということも、詳細を打合せをしながらやっていく計画となっております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 総務課の庁舎管理事業のところでお伺います。

前にもこれ、関連したようなことを聞いたかと思うのですがけれども、修繕料ということで274万8,000円計上されていますけれども、こういった公の機関がストップするという事は多くの町民に影響を与えるということで、できれば、部品というのですか品物が、耐用年数というのがあらかじめ把握できていると思うのですよね。そういうものに対しては、考え方として、1つ例に挙げると、今はこういうものはあまり使っていないかと思うのですがけれども蛍光灯の管ですね、これ切れると照明が暗くなって影響を与えるという、庁舎管理担当が脚立等持っ

てきて蛍光灯を取り替えるという、この予備的なものを備えていたような気がするのです、以前はね。昭和の時代かもしれないですけども。そういった予備的なことを備蓄しておくという考え方。

それともう一つは、耐用年数というのがあらかじめあるのですよね、家電製品とかいろいろな商品について。そういうものに対しての考え方、町の考え方というのは、要するに、壊れるまで使うというかその考え方だと、業務とかあらゆる面に影響を及ぼすと思うのですよね。そういうところの計画性という、タイムリーに、壊れたら取り替えるという考え方。それと、予備的なものをちゃんと備えておくというそういう考え方の中でこういった修繕料というのは補正で組んでくるのか。それとも、準備できるものはちゃんとしてあるのか。その辺について考え方を教えてください。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 齊藤議員の御質問に説明させていただきます。

庁舎の修繕料に関しまして、これまで備蓄等の考え方はあったのか。また、今後そういったことで支障のない計画とかを考えているかということだと思います。

本年度は庁舎の修繕計画というの、今後20年間にわたるものを委託で作成いたします。その中で、先ほどお話のありました照明ですとかいろいろ耐用年数のあるものに関しまして、よく調べまして、計画的な交換を図っていきけるような形で考えてございます。

今回に関しましては、1つは屋上にある空調の室外機の修繕、それから消防関係の修繕ということで計上させていただいたところでございます。

こういったものを備蓄しているかというところで、そういったことはちょっと、現在はやっていないわけなのですけれども、こういったものの中でも備蓄できるもの、計画的に更新していくものに関しましては、あらかじめ備蓄できるものに関してはやっていきたいかなと考えてございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 考え方は分かりました。

もう一つ参考的に申し上げますと、例えば公用車、業務で使う公用車ですね。これも耐用年数というのはあらかじめ分かっているわけですね。これも、昨年度は何台か新車に入れ替えているというふうなことが分かっているのですけれども、この公用車についても、今は性能がよくなって、ビジネスマンなんか営業で乗る車両などというのは、オイル交換さえしっかりし

ていれば15万キロぐらいは乗れるというデータがあるのですよね。そのぐらい今は性能が良くなってきているということでもあります。

ですから、こういうものについてはそういった目安がつくと、要するに買換え時期があらかじめ分かるのですよね。

そういうことについては計画的に、計画性を持ってできることだと思うのですよね。そういうことを参考にしながら、やはり、そういった耐用年数とか、要するに予備的なものを備えておくとか。車の場合は、公用車の場合は、それ、予備的に買って置くということとはできないと思うのですけれども、そういう、物によってはそういった考え方ができるので、そういうふうなことを精査して、今後の経費節減とか、要するに、業務に支障を与えないような体制を構築していく必要があるかと思えます。その辺についての考え方をもう一度お願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 齊藤議員の御質問に説明させていただきます。

公用車を1つ例に出していただいて御提案いただきましてありがとうございます。

公用車につきましては、それぞれが何年までもつということを予定して、何年にこの車は買換えということで計画表ができてございます。それに従いまして、毎年二、三台の交換でやっていけるような形で、現在計画が組んでございます。

車は確かに買い置きができないというところあるかと思うのですけれども、それ以外の細々としたもの等で、備蓄等できるものに関しては今後やっていって、仕事上の問題が起きないように、また財政上もうまく行くように考えていきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ちょっと確認なのですけれども、一問一答って、最初に1つのことを聞いて、それについて3回で、また違うことについては3回聞けるのですよね。一問一答のルールの確認なのですが、最初に質問したことに対して、その説明によっては再質問、再々質問で3回ルールじゃないですか。それでまた次にまた3回聞けるということでもいいのですよね。そうでないと聞きたいこと聞き切らないので。そういうルールで、たしか確認したと思うのですが。その前提で質問させていただきます。

補正予算説明書12ページになります。

款7土木費、項4都市計画費、目2施設公園費、節12備品購入費になります。堤調節池簡易

トイレ購入費で、まずこれ最初は確認だけなのですが、堤調整池となっているのですが、今まで調節池だったのですけれども、この辺が今回の補正から名称が変わっているのですが、そこまず1点確認します。最初の質問。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） ただいまの納谷議員の御質問について説明させていただきます。

御指摘の部分、調節池が正式名称でございますが、ちょっとこちらのエラーで調整池と残ってしまったというところで、今回すみません、訂正が追いつかずに上程にさせていただきました。こちらで、先ほどの説明の際に申し上げるべき訂正事項だったかと思いますが、申し訳ございません。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 次の質問です。次の1回目の質問になります。

先ほど御説明の中で、既存のグラウンドの周りにある簡易トイレが老朽化したので撤去して入替えということだったと思います。

これについて、今回備品購入費ということで出ているので、基本的には備品購入費だから物品で発注をされるのかなと思うのですね。それなのですが、今回は大丈夫だと思うのですけれども、前回の忍保のパブリック公園のトイレも物品で発注をされていると思うのですけれども、あれ非常にまずかったと思うのですね。というのは、あそこは当然河川法に関係して、すぐに撤去できるようにということだったと思うのですが、町のもので示したトイレが代替が利かない。要するに、いわゆる建設工事なんかでよくある同等品がないのですよね。1社限定のトイレ。ムーブレット1社限定ですよ。しかも、それを作っているメーカーは、問屋通さないで直販だったのですね。なので、もう、要するに指名した業者が、私後からおかしいなと思って調べた。というのは、設計金額が300万円で落札額が300万円ですよ。もう100%なわけ。これというのは、直販だから、もう最初に問合せしてしまったところ以外、これ、業界のルールとしてそこしか出さないのだね、メーカーはね。どんなに次、ほかのところ調べてもね。これは業界のルールで。

なので、そういった代替が利かないようなことはしないでいただきたいと思うのですが、今回は汎用品の同等品があるような、ちゃんと入札の条件等されるのかどうなのか、確認です。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

今回補正予算で計上させていただいております簡易トイレにつきましては、小便器は非水洗式の簡易トイレ2基、それと大便器は簡易水洗式のトイレ、足でポンプ排水するようなもので、そちらを3基予定しております。

こちらについては一般的な仮設トイレということで、議員お話しのとおり汎用品でございます。発注に当たっての仕様については、どの業者でも応札できるような形で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 同じトイレなのですがすけれども違った質問で1回目。

さて、堤調節池運動公園のトイレにつきましては、令和2年当初予算において、款7土木費、項4都市計画費、目2施設公園費、節12委託費で、堤調節池運動公園トイレ設計業務委託費として137万5,000円を計上されました。その後、令和2年9月14日に行われた入札が開札、入札では設計額98万円のところ93万円で、これ税抜きね、町内の設計事務所が落札をされて、当然ながら、もう令和2年度内に成果品が出されたと思います。

今回、同じ場所のトイレということで、この令和2年の当初予算はもちろんちゃんとしたトイレを造るための設計だと思いますよ。100万円近くかけるのだからね。

それは、その後どうなったのかちょっと、報告もないようですので、これとの関係性で当然ありますからね、同じ場所のトイレですから。どうなっているのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

議員お話しのとおり、令和2年度にトイレ新築に関わる設計を実施しております。令和3年度に整備を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による厳しい財政状況を踏まえまして、令和3年度当初予算の計上を見送っております。

今回は、今既存のトイレの老朽化等で衛生環境の早期改善が必要という考えがございまして、厳しい財政状況を踏まえまして、緊急対応として簡易トイレの設置といたしました。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 健康保険課の予防対策事業のところ委託料、予約システムコールセンター委託料ということで1,355万が計上されていますが、恐らくこれは新型コロナウイルスのワクチン接種に関することだと思うのですけれども、予約システムとコールセンター、これはまだこの感染症が収束が見えない中、いつまでの契約で、これ計上しているのかお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

今回予算計上させていただきました予算システムコールセンター委託料1,355万円ということで上げさせていただいたわけでございますが、こちらの内容につきましては、前回の補正で、大変ありがたく補正いただいたわけですが9月までということでございました。

引き続き、現状を見ても、まだワクチン接種が終わらないというような状況でございますので、今回につきましては年内いっぱい分ということで、10月から12月分ということで計上のほうさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） これ確認なのですが、その予約システム、そのコールセンターのこの業務、恐らく前の説明だと1市3町で総合的、合同でしていると思うのですが、まず、今までのそのコールセンターと予約システムの業務にどのような支障があつて、問題点がなかったのか。まず、スムーズに行っていたのか。要するに、その辺について答弁をお願いします。説明をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） このシステムコールセンターの関係で今までどうだったのかということでございますが、失礼いたしました。

齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

システムコールセンター自体は、運用のほうスタートして、当初は確かに、一般質問等でも御指摘いただいておりますように、電話がかなり埋まったというような状況でございます。

しかしながら、その後、着々とワクチン接種が進んでいった中では、大きな混乱がだんだん見られなくなっているというような状況でございます。

以前、全員協議会でもお話ししましたように、上里町におきましては担当者が10名程度とい

うことで受けさせていただいたわけですが、その状況でも、現段階ではあまり大きな支障は生じていないというところでございます。

なお、今回補正予算として計上させていただいた対応といたしましては、10名ほどはもう要らないだろうということで、人数のほうについては半減ということで計上させていただいております。

また、若年層が予約を取るというような状況に今至っておりますので、そういった意味ではかなりウェブ予約のほうをご利用いただいているといったような状況でございますので、今後この人数をもっとさらに減らせるのかどうかといった部分につきましては、まだその様子を見てみないと分かりませんが、現状としては、比較的円滑に事業のほうは行われているのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

その人員半減というところが、先ほども申しましたように、要するに、その収束が見えていない中で、そういったその安易な判断というのかな、実績とかそういうのが分からない、今後の予測のつかない中でそういったものを、我が町だけで独断で判断したわけではないのだと思うのですけれどもその辺どうなのですか。やはり危機感というのをちゃんと備えておかななくてはいけないのかなと思うのですけれども、それについての考え方をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 確かにそうですね。今後どのようなことが起こるか分からないと、失礼いたしました。

齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

確かに、今後どのようなことが起きるのか分からない。今現在、新聞報道等でも言われているように、3回目の接種というようにお話もあります。しかしながら、その部分につきましては、まだ今のところ国のほうから市町村に対する詳細な内容につきましては示されておられません。

そうした中で、現状で考えますと、先ほど申し上げましたように、当初、高齢者の方々が接種する際は相当電話で混乱した。役場のほうにもお電話いただきましたし、また、保健センターもほとんど電話がつながらない程度にお客様からの電話をいただいていたというような状況でございました。

では今、一方、現在どういう状況かと申し上げますと、日に、本当に何本かワクチンに関するお問合せですとか接種券の再発行だとか、そういうようなお問合せありますけれども、いわゆる平常時に戻っているのかなと思います。

今後確かに増えていく可能性はあり得なくはありませんけれども、しかしながら、対象者がやはり60歳以下の方がほとんどという現状を見ますと、この2回の接種を打つための体制といましては現体制でも十分行けますし、またさらに、電話対応が主になります、その10名の方を半減させるということは、ある程度理にはかなっているのかなというふうに考えております。

また、1市3町でそれぞれの状況確認をした中でこのオペレーターの人数調整をさせていただいているというところですので、御了解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） あまりつまらないこと言いたくないのですが、今、まち整備課長もそうです、質問の中に堤のトイレのことありましたけれども、6月のときに、計画的には忍保パブリック公園に移動式のトイレを2基入れますとこういうことを言っていましたよね。それ、今の話からすると、堤のほうに1基あって忍保は1基だけと、こういうふうに理解してしまっているのですかね。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 高橋勝利議員の御質問について説明させていただきます。

今回補正予算で計上させていただいております簡易トイレにつきましては、堤調節池に設置するトイレでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ちょっと、質問ではないのですが、ちょっと先ほどの私の質問の中でちょっと誤ったことがあったので、後で訂正するかどうかなのではございますけれども、今取りあえずこの場で議事録に残しておきたいので発言させていただきます。

先ほど、「業界のルール」というお話をさせてもらったのですが、「業界の暗黙なルールの

ようなもの」の中でということで、すみません、ちょっと発言に間違いがありましたので、後で訂正が必要なら正式に訂正しますから、今は議事録に残させていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第44号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第10 町長提出議案第45号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第10、町長提出議案第45号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第45号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和3年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,395万6,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款4県支出金は21万9,000円の増額補正となり、歳出の保険給付費の増額により県補助金を増額補正するものでございます。

款6繰入金は156万4,000円の増額補正となり、歳出の総務費の増額により一般会計繰入金を増額補正するものでございます。

歳入合計は、現計予算に対しまして178万3,000円を追加し30億4,395万6,000円とするものでございます。

次に、歳出ですが、款1総務費は156万4,000円の増額補正となり、一般管理給与費、時間外勤務手当の増額となっております。

款2保険給付費は21万9,000円の増額補正となり、国保一般被保険者の高額介護合算療養費の増額となっております。

歳出合計につきましても歳入同様、現計予算に対しまして178万3,000円を追加し30億4,395万6,000円とするものでございます。

以上、令和3年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいまの説明ですと、一般管理費のところの職員の部分ですけれども時間外手当の増額ということであります。コロナに関する様々な仕事が増えているのかなというふうに思いますけれども、職員の皆さんの時間外労働というのはどのように、この間推移してきているのか。4月からずっと、かなり増えてきているのではないかなというふうに思いますのでお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

時間外勤務手当につきまして、職員、新型コロナウイルス対策でだいぶ増えているのではないかと御心配いただきましてありがとうございます。

現実には、健康保険課、それから保健センターですね、それから、あと支援策の関係、そうい

ったことをやっている部署において非常に増えているような状況がございます。我々も職員の体調に管理しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第45号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第11 町長提出議案第46号 令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（猪岡 壽君） 日程第11、町長提出議案第46号 令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第46号 令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,188万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億7,920万4,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によると規定するものとございます。

2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款2 国庫支出金は259万9,000円の増額補正となり、介護給付費負担金、地域支援事業交付金などの事業費の増加に伴うものでございます。

款3 支払基金交付金は215万8,000円の増額補正となり、介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金の事業費の増加に伴うものでございます。

款4 県支出金は181万円の増額補正となり、介護給付費負担金、地域支援事業交付金の事業費の増加に伴うものでございます。

款5 繰入金は222万8,000円の増額補正となり、介護給付費、地域支援事業の対象事業費の増加及び低所得者保険料軽減分の前年度実績に基づく追加交付等に伴うものでございます。

款6 繰越金は1,309万1,000円の増額補正となり、前年度繰越金の増額でございます。

歳入合計は、現計予算に対しまして2,188万6,000円を追加し19億7,920万4,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款2 保険給付費は478万3,000円の増額補正となり、居宅介護住宅改修費の増額でございます。

款4 地域支援事業費は385万1,000円の増額補正となり、地域包括支援センター及び介護予防業務に係る職員給与費、高齢者等配食見守りサービス事業委託料の増額でございます。

款5 諸支出金は1,325万2,000円の増額補正となり、前年度の地域支援事業の実績報告に伴う国・県等への返還金と、前年度の介護保険事業の確定に伴う町への清算金の増額でございます。

歳出合計は歳入同様、現計予算に対しまして2,188万6,000円を追加し、19億7,920万4,000円とするものでございます。

以上、令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第46号 令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 町長提出議案第47号 令和3年度上里町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第12、町長提出議案第47号 令和3年度上里町水道事業会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第47号 令和3年度上里町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

上里町水道事業会計補正予算書の最初のページを御覧ください。

第1条令和3年度上里町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

今回の補正につきましては、人事異動に伴い職員給与費に不足が生じるため増額補正を行うものでございます。

第2条令和3年度上里町水道事業会計予算第4条本分括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,616万9,000円を1億8,632万9,000円に、繰越利益剰余金処分額3,916万6,000円を3,932万6,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出予算につきましては、第1款資本的支出を、既決予定額に対しまして16万円増額し4億2,733万6,000円とするもので、第1項建設改良費を増額する補正でございます。

第3条予算第8条に定めた経費の金額を次のように改めるものでございます。

(1)職員給与費を、既決予定額に対しまして16万円増額し5,265万7,000円といたします。

次のページを御覧ください。

第4条予算第9条本文中繰越利益剰余金のうち3,916万6,000円を3,932万6,000円に改め、利益剰余金の処分額を次のように改めるものでございます。

(1)減債積立金を、既決予定額に対しまして16万円増額し3,932万6,000円といたします。

以上、令和3年度上里町水道事業会計補正予算（第2号）の提案説明を申し上げました。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第47号 令和3年度上里町水道事業会計補正予算（第2号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第13 町長提出議案第48号 令和3年度上里町下水道事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（猪岡 壽君） 日程第13、町長提出議案第48号 令和3年度上里町下水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第48号 令和3年度上里町下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

上里町下水道事業会計補正予算書の最初のページを御覧ください。

第1条令和3年度上里町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

今回の補正につきましては、人事異動に伴い職員給与費に不足が生じるため増額補正を行うこととし、その財源として一般会計からの出資金を増額補正するものでございます。

第2条令和3年度上里町下水道事業会計予算。

第4条本分括弧書中過年度分損益勘定留保資金1,123万9,000円を1,619万1,000円に、当年度分損益勘定留保資金7,117万4,000円を6,622万2,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を

次のとおり補正するものでございます。

まず収入予算につきまして。

第1款資本的収入を、既決予定額に対しまして885万1,000円増額し1億9,180万4,000円とするもので、第4項出資金を増額する補正でございます。

続いて、支出予算につきましては、第1款資本的支出を、既決予定額に対しまして、収入と同額の885万1,000円増額し2億8,270万7,000円とするもので、第1項建設改良費を増額する補正でございます。

次のページを御覧ください。

第3条予算第8条に定めた経費の金額を次のように改めるものでございます。

(1)職員給与費を、既決予定額に対しまして885万1,000円増額し3,250万8,000円といたします。

以上、令和3年度上里町下水道事業会計補正予算（第1号）の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第48号 令和3年度上里町下水道事業会計補正予算（第1号）についての件
を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は10時35分からといたします。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-
- ◇
- ◎日程第14 町長提出認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第15 町長提出認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第16 町長提出認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第17 町長提出認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第18 町長提出認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第19 町長提出認定第6号 令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
 - ◎日程第20 町長提出認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

この際、日程第14、町長提出認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第15、町長提出認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第16、町長提出認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第17、町長提出認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第18、町長提出認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第19、町長提出認定第6号 令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件、日程第20、町長提出認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定の件について、以上の7件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、審議、採決については会計ごとに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第14、町長提出認定第1号から日程第20、町長提出認定第7号まで、以上の7件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

最初に、日程第14、町長提出認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から、日程第20、町長提出認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定までの総括説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） それでは、認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、令和2年度決算概要を申し上げます。

歳入の根幹となる町税でございますが、家屋に係る固定資産税や軽自動車税が増加し、一方で、個人住民税や法人住民税、町たばこ税の減少などによりまして、町税全体としましては、前年度に対しまして約1.5%、おおむね5,990万円の減額となりました。

歳入で増額となった主なものといたしましては、特別定額給付金給付事業に係る補助金などによりまして、国庫支出金が前年度に対し約310.1%の増額。株式譲渡割交付金が前年度に対し約70.1%の増額となりました。

一方で、減額となった主なものといたしましては、公立保育所整備事業債の減少などによりまして、地方債が前年度に対し約46.7%の減額。県支出金が前年度に対し約30.2%の減額となりました。

歳入全体の収入済額といたしましては、前年度に対し約23.0%増額の135億7,776万2,797円となっております。

次に、歳出面での特徴といたしましては、特別定額給付金給付事業やキャッシュレス決済推進事業などによりまして、総務費が前年度に対し約214.3%の増額。プレミアム付商品券発行事業補助金などによりまして、商工費が前年度に対し約305.6%の増額となりました。

減額となった主なものといたしましては、公立保育所整備事業の縮小などによりまして、民生費が前年度に対し約11.0%の減額。強い農業づくり交付金の皆減などによりまして、農林水産業費が前年度に対し約69.6%の減額となりました。

こうしたことから、歳出全体の支出済額といたしましては、前年度に対しまして約24.8%増額の130億2,082万3,227円となっております。

令和2年度の決算概要については以上となります。

それでは、歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入ですが、款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載されております。

初めに、款1の町税でございますが、収入済額が39億5,590万6,774円となっております。不納欠損額は831万7,064円で、収入未済額は9,156万3,295円となっております。予算現額と収入済額との比較では、収入済額が予算現額を1億4,215万774円上回っております。町税の収入済

額を前年度と比較いたしますと5,992万6,760円の減額となっております。

なお、町民税や固定資産税等の内訳は記載のとおりでございます。

款2 地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合わせて、収入済額は1億2,296万5,000円となっております。前年度と比較いたしますと5万12円の減額となっております。

款3 利子割交付金につきましては、収入済額271万円、前年度と比較いたしますと14万7,000円の増額となっております。

款4 配当割交付金につきましては、収入済額1,436万円、前年度と比較いたしますと238万3,000円の減額となっております。

款5 株式等譲渡所得割交付金につきましては、収入済額1,720万7,000円、前年度と比較いたしますと709万円の増額となっております。

款6 法人事業税交付金につきましては、収入済額2,468万円、令和2年度より新設された交付金であり皆増となっております。

款7 地方消費税交付金につきましては、収入済額6億2,447万6,000円、前年度と比較いたしますと1億1,099万7,000円の増額となっております。

款8 ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額873万400円、前年度と比較いたしますと200万6,690円の減額となっております。

款9 環境性能割交付金につきましては、収入済額1,734万3,682円、前年度と比較いたしますと895万1,007円の増額となっております。

款10 地方特例交付金につきましては、収入済額4,243万7,000円、前年度と比較いたしますと2,741万6,000円の減額となっております。

款11 地方交付税につきましては、収入済額11億5,294万8,000円、前年度と比較いたしますと5,063万8,000円の増額となっております。

款12 交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額651万9,000円、前年度と比較いたしますと58万4,000円の増額となっております。

2ページを御覧ください。

款13 分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は5,552万8,966円、収入未済額は250万2,195円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと4,136万7,168円の減額となっております。

款14 使用料及び手数料につきましては、上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や戸籍住民基本台帳手数料などが主なものとなっております。

収入済額は合計で1億294万9,859円、前年度と比較いたしますと262万7,763円の減額となっ

ております。

なお、収入未済額が744万7,000円となっておりますが、これは、町営住宅及び町営住宅駐車場使用料の収入未済額でございます。

款15国庫支出金ですが、項1国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付交付金、児童手当交付金が主なものとなっております。

項2国庫補助金は、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの総務費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金や子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金などの民生費国庫補助金、疾病予防対策事業費等補助金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などの衛生費国庫補助金、社会資本整備総合交付金などの土木費国庫補助金、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金などの教育費国庫補助金などがございます。

また、項3委託金としましては、基礎年金事務費委託金が主なものとなっております。

これら国庫支出金の収入済額は、合計で47億2,398万9,665円となりまして、前年度と比較いたしますと35億7,208万5,874円の増額となっております。

なお、収入未済額が8,383万2,000円となっておりますが、これは、学校施設環境改善交付金の収入未済額でございます。

続いて、款16県支出金ですが、項1県負担金の主なものは、国庫負担金と同様に、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付交付金などに加え、国民健康保険や後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などがございます。

項2県補助金につきましては、重度心身障害者医療費支給事業補助金などの民生費県補助金、インフルエンザワクチン接種補助金などの衛生費県補助金、多面的機能支払交付金などの農林水産業費県補助金、教育支援体制整備事業費補助金などの教育費県補助金が主なものとなっております。

項3委託金につきましては、個人県民税徴収事務委託金や国勢調査事務交付金などでございます。

これら、県支出金の収入済額は、合計で7億4,136万14円となりまして、前年度と比較いたしますと3億2,115万4,293円の減額となっております。

款17財産収入につきましては、財産運用収入と財産の売払い収入の合計で、収入済額740万187円となりまして、前年度と比較いたしますと515万8,039円の減額となっております。

款18寄附金につきましては、一般寄附金の収入済額が846万1,000円となりまして、前年度と比較いたしますと83万3,000円の増額となっております。

款19繰入金ですが、項1基金繰入金は、財政調整基金繰入金、公共施設等用地取得及び施設

整備基金繰入金、減債基金繰入金が主なものとなっております。

項2特別会計繰入金は、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計より繰入れを行いました。

繰入金の収入済額は合計で6億4,704万8,293円、前年度と比較いたしますと3,499万3,556円の増額となっております。

款20繰越金ですが、前年度からの繰越金の収入済額が6億217万8,049円、前年度と比較いたしますと2億2,047万8,425円の減額となっております。

款21諸収入は、町税延滞金、埼玉県市町村振興協会市町村交付金、埼玉県収入証紙売りさばき料などが主なものとなっております。収入済額は8,501万2,908円、収入未済額は6,295万2,495円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと2,257万5,656円の減額となっております。

款22町債につきましては、災害対策事業債、臨時財政対策債などを借入れしたもので、借入総額は6億1,355万1,000円となっております。前年度と比較いたしますと5億3,729万2,000円の減額となっております。

次に、3ページを御覧ください。

歳入合計につきましては、予算現額141億9,661万5,000円、調定額138億3,504万2,005円、収入済額135億7,776万2,797円、不納欠損額898万2,223円、収入未済額の合計は2億4,829万6,985円となっております。

予算現額と収入済額との比較では、町税や地方交付税などの収入は予算現額を上回りましたが、国庫支出金、繰入金、町債などが予算現額を下回ったことによりまして、収入済額が予算現額を6億1,885万2,203円下回る結果となりました。

なお、予算現額を下回った国庫支出金、繰入金、町債などは、小学校管理運営事業や総合文化センター運営事業など、令和3年度に繰り越された事業の財源となるものでございまして、事業完了後に歳入として受入れを行うものでございます。

以上が歳入の状況になります。

続いて歳出でございまして、4ページを御覧ください。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されております。

款1議会費は、支出済額が1億286万9,164円、前年度と比較いたしますと105万383円の増額となっております。

款2総務費は、支出済額が51億6,869万1,063円でございます。特別定額給付金事業などの項1総務管理費から項6監査委員費まで幅広い事業を行っております。前年度と比較いたしま

すと34億1,496万746円の増額となっております。

款3 民生費は、支出済額が35億797万500円でございます。項1 社会福祉費は、障害者福祉事業、老人福祉事業、男女共同参画推進センター運営事業、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計繰出金などとなっております。

項2 児童福祉費は、こども医療費支給事業、児童手当支給事業、公立保育園や児童館の運営事業、子どものための教育・保育給付事業などを実施しております。民生費の支出済額を前年度と比較いたしますと4億3,858万2,353円の減額となっております。

款4 衛生費は、支出済額が6億4,695万2,398円でございます。項1 保健衛生費としましては、予防対策事業、母子衛生事業、健康推進事業、公害対策事業、上水道経営健全化事業などでございます。

項2 清掃費としましては、児玉郡市広域市町村圏組合への清掃施設運営事業負担金、一般廃棄物などの収集運搬委託事業などを実施しております。衛生費の支出済額を前年度と比較いたしますと1億686万9,083円の増額となっております。

款5 農林水産業費は、支出済額が1億5,544万9,113円でございます。農業委員会事業、農業振興事業、土地改良推進事業などを実施しております。前年度と比較いたしますと3億5,773万1,765円の減額となっております。

款6 商工費は、支出済額が1億3,454万7,589円でございます。主なものは、指定企業施設奨励金などの商工業振興事業や消費生活専門相談員設置などの消費生活対策事業を実施しております。前年度と比較いたしますと1億143万895円の増額となっております。

款7 土木費は、支出済額が7億5,631万3,950円でございます。主な事業を申し上げますと、町道の維持補修や新設改良事業、児玉工業団地アクセス道路事業、河川管理事業、神保原駅南北自由通路改修工事などの都市計画事業、運動公園等管理業務委託料などの公園管理事業、上里ゴルフ場管理事業、町営住宅管理事業などを実施しております。前年度と比較いたしますと5,062万4,412円の増額となっております。

款8 消防費は、支出済額が5億3,201万7,021円でございます。児玉郡市広域市町村圏組合消防事業、消防団運営事業、災害対策事業などを実施しております。前年度と比較いたしますと1,673万5,677円の増額となっております。

款9 教育費は、支出済額が10億8,853万7,651円でございます。主な事業を申し上げますと、項1 教育総務費にあつては、教育委員会事務局運営事業、学力向上推進事業、項2、項3の小学校費、中学校費にあつては、小・中学校の教育振興事業、項4 社会教育費にあつては、公民館、図書館、郷土資料館の運営事業、項5 保健体育費にあつては、スポーツ振興事業、体育施設管理運営事業、本庄上里学校給食組合運営事業などを実施しております。教育費の支出済額

を前年度と比較いたしますと3億6,169万4,657円の減額となっております。

款10公債費は、支出済額が9億2,661万521円、前年度と比較いたしますと5,370万7,916円の減額となっております。

款11諸支出金は、支出済額が86万4,257円、前年度と比較いたしますと29万7,266円の減額となっております。

歳出合計は、予算現額141億9,661万5,000円に対しまして、支出済額130億2,082万3,227円となりました。

以上から、予算現額と支出済額との比較は11億7,579万1,773円となっております。

なお、小学校管理運営事業、総合文化センター運営事業、道路新設改良事業などの翌年度繰越額は8億7,142万3,288円となっております。予算現額と支出済額との比較から、翌年度繰越額を差し引いた不用額は3億436万8,485円となっております。

以下、6ページから81ページまでが一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。次に、82ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

区分1の歳入総額は135億7,776万2,797円、2、歳出総額は130億2,082万3,227円、3、歳入歳出差引額は5億5,693万9,570円となります。

また、4の翌年度へ繰り越すべき財源といたしましては、(2)繰越明許費繰越額が4,510万5,000円となっていることから、5の実質収支額が5億1,183万4,570円となっております。

なお、その下の6実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

次に、83ページから85ページは財産に関する調書でございます。

まず、83ページ、1、公有財産の(1)土地及び建物でございます。

土地につきましては、合計として、決算年度中増減高が1万3,277.66平方メートルの増加でございますので、決算年度末現在高は59万6,098.77平方メートルとなりました。

建物につきましては、決算年度中増減高はなかったため決算年度末現在高は、昨年同様8万77.66平方メートルとなりました。

続いて、84ページは(2)出資による権利でございますが、上里町公共下水道事業会計出資証が3,212万1,000円増額となり、決算年度末現在高は8,988万1,000円となっております。

続いて、2の物品については軽自動車2台を廃車いたしました。

次に、3の債権ですが、奨学資金貸付金は返済額と貸付額との差額が1,465万3,000円となりまして、決算年度末の奨学資金貸付総額が5,085万8,000円となっております。

住宅資金貸付金は、返済額が95万8,949円となりまして、決算年度末の住宅資金貸付金の残

高は5,420万3,585円となっております。

次に、85ページは基金でございます。

1の土地開発基金は、決算年度中増減高がございませんでした。

2の公共施設等用地取得及び施設整備基金は、取崩しや運用利子などの積立ての結果、決算年度中増減高は9,012万2,661円の増額、決算年度末現在高は13億227万902円となっております。

3の財政調整基金は、取崩しや運用利子などの積立ての結果、決算年度中増減高は1億4,584万2,969円の減額、決算年度末現在高は8億6,589万6,209円となっております。

4の奨学資金貸付基金は、返済から貸付けを差し引いた1,465万3,000円を現金として積み立てました。債権は同額が減少となります。決算年度末現在高は、現金が1億1,569万2,000円、債権は5,085万8,000円となっております。

5の減債基金は、取崩しや運用利子などの積立ての結果、決算年度中増減高は4,979万5,629円の減額、決算年度末現在高は7億5,186万6,192円となっております。

6のいきいき福祉基金は、運用利子の積立ての結果、決算年度中増減高は10万2,648円の増額、決算年度末現在高は4億5,399万4,919円となっております。

7の教育施設整備基金は、取崩しや運用利子などの積立ての結果、決算年度中増減高は561万8,437円の減額、決算年度末現在高は10億284万636円となっております。

下段の注意書きにつきましては、出納整理期間中において取崩しと積立てを行った内容となっております。

以上、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

次に、認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

87ページ以降で説明いたします。

初めに決算額ですが、収入済額の最下段31億5,330万7,499円、こちらが歳入総額となります。

次に、88ページを御覧ください。

支出済額の最下段30億7,401万5,662円、こちらが歳出総額となります。

続いて、101ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は7,929万1,837円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

次に、令和2年度の決算概要を申し上げます。

歳入につきましては、医療費の減額に伴う県支出金の減額や国保加入者の減少、滞納繰越額の減少、繰越金の減額等により、総額では前年度に比べ1億665万3,479円の減額となりました。

歳出につきましては、医療費の減額に伴う保険給付費の減額や国民健康保険事業費納付金の減額等により、総額では前年度に比べ9,100万9,982円の減額となりました。

以上、令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

103ページ以降で御説明申し上げます。

初めに決算額ですが、収入済額の最下段19億5,175万5,840円、こちらが歳入総額となります。

次に、104ページを御覧ください。

支出済額の最下段19億2,079万4,617円、こちらが歳出総額となります。

次に、恐れ入ります、116ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は3,096万1,223円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

次に、令和2年度の決算概要を申し上げます。

歳入につきましては、介護給付費の増額に伴い、国庫、県費及び繰入金が増額となるなど、総額では前年度に比べ6,814万8,032円の増額となりました。

歳出につきましては、介護保険サービスの利用者の増加に伴い、保険給付費が増額となるなど、総額では前年度に比べ9,861万4,150円の増額となりました。

以上、令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

119ページ以降で御説明申し上げます。

初めに決算額ですが、収入済額の最下段2億9,508万9,372円、こちらが歳入総額となります。

次に、120ページを御覧ください。

支出済額の最下段2億9,148万4,422円、こちらが歳出総額となります。

恐れ入ります、125ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は360万4,950円でございます。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

次に、令和2年度の決算概要を申し上げます。

歳入につきましては、被保険者数の増加や保険料率の改定により保険料が増額となったため、総額では前年度に比べ1,271万2,874円の増額となりました。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金の増額により、総額では前年度に比べ1,162万9,579円の増額となりました。

以上、令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

127ページ以降で御説明申し上げます。

初めに決算額ですが、収入済額の最下段1,850万1,767円、こちらが収入総額となります。

次に、128ページを御覧ください。

支出済額の最下段1,654万6,034円、こちらが歳出総額となります。

次に、恐れ入ります、131ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は195万5,733円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

次に、令和2年度の決算概要を申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金が皆増となったことなどが影響し、総額は前年度に対し206万6,105円の増額となっております。

歳出につきましては、機能診断調査及び最適整備構想策定業務委託を実施し、総額は前年度に対し185万5,244円の増額となりました。

以上、令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第6号 令和2年度上里町水道事業決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和2年度上里町水道事業決済に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて、同法第30条第4項の規定により、令和

2年度上里町水道事業決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別刷りの令和2年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表を御覧ください。

1ページをお願いいたします。

(1)収益的収入及び支出のうち収入につきましては、第1款事業収益は、当初予算額5億7,832万2,000円から補正予算額1,005万9,000円を減額し、予算額合計5億6,826万3,000円に対しまして、決算額5億7,622万2,595円となっております。

支出につきましては、第1款事業費は、当初予算額5億1,784万6,000円に補正予算額26万3,000円を増額し、予算額合計5億1,810万9,000円に対しまして、決算額4億6,902万5,844円となっております。

次に、2ページの(2)資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、第1款資本的収入は、当初予算額2億839万9,000円から補正予算額1,850万円を減額し、予算額合計1億8,989万9,000円に対しまして、決算額1億6,434万2,219円となっております。

支出につきましては、第1款資本的支出は、当初予算額4億95万6,000円から補正予算額1,400万円を減額し、予算額合計3億8,695万6,000円に対しまして、決算額3億6,572万301円となっております。

枠の下、収入額が支出額に不足する2億137万8,082円は、当年度分消費税資本的収支調整額414万1,563円、当年度分損益勘定留保資金1億3,220万6,925円及び繰越利益剰余金処分額6,502万9,594円で補填いたしました。

次の3ページから7ページにかけて水道事業の財務諸表となっており、以降に水道事業報告書などの附属書類となっております。

5ページをお開きください。

令和2年度上里町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

令和2年度上里町水道事業決算に伴う未処分利益剰余金3億4,694万7,711円のうち6,502万9,594円を減債積立金に積み立て、8,854万8,728円を資本金に組み入れ、残余1億9,336万9,389円を翌年度に繰り越すものでございます。

以上、令和2年度上里町水道事業決算の説明を申し上げます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度上里町下水道事業決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別刷りの令和2年度上里町下水道事業決算報告書及びその他財務諸表を御覧いただきたいと

存じます。

1 ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出のうち収入につきましては、第1款事業収益は、当初予算額2億4,201万7,000円に補正予算額1,881万円を増額し、予算額合計2億6,082万7,000円に對しまして、決算額2億5,607万6,630円となっております。

支出につきましては、第1款事業費は、当初予算額2億3,562万7,000円に補正予算額35万円を増額し、令和元年度から1,881万円を繰り越し、予算額合計2億5,478万7,000円に對しまして、決算額2億4,748万6,254円でございます。

次に、2ページの(2)資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、第1款資本的収入は、当初予算額1億9,291万7,000円、決算額1億5,548万1,320円となっております。

支出につきましては、第1款資本的支出は、当初予算額2億7,657万1,000円に對しまして、決算額2億3,316万8,104円でございます。

枠の下、収入額が支出額に不足する7,768万6,784円は、当年度分消費税資本的収支調整額781万2,295円、過年度分損益勘定留保資金1,032万9,179円、当年度分損益勘定留保資金5,954万5,310円で補填いたしました。

次の3ページから7ページにかけて下水道事業の財務諸表となっており、以降に下水道事業報告書などの附属書類となっております。

以上、令和2年度上里町下水道事業決算の説明を申し上げます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第1号から認定第7号につきましては、それぞれの担当課長より詳細説明を申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

なお、説明は自席にて着座のままをお願いいたします。

健康保険課長。

〔以下、上程中の議案について、健康保険課長 及川慶一君補足説明〕

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時43分休憩

午後1時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行します。

令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

高齢者いきいき課長。

[以下、上程中の議案について、高齢者いきいき課長 間々田
由美君補足説明]

○議長（猪岡 壽君） 次に、令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

[以下、上程中の議案について、健康保険課長 及川慶一君補
足説明]

○議長（猪岡 壽君） 次に、令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

[以下、上程中の議案について、上下水道課長 根岸利夫君補
足説明]

○議長（猪岡 壽君） 次に、令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

[以下、上程中の議案について、上下水道課長 根岸利夫君補
足説明]

○議長（猪岡 壽君） 次に、令和2年度上里町下水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

[以下、上程中の議案について、上下水道課長 根岸利夫君補
足説明]

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。再開は15時10分からとします。

午後2時53分休憩

午後3時10分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について、総合政策課長 豊田貴志君補
足説明〕

○議長（猪岡 壽君） 以上で、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての総括説明及び詳細説明を終わります。

◇

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時48分散会